

10月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和5年10月25日(水)14時56分～16時30分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：松尾教育長
教育委員：大庭教育長職務代理者、馬場委員、牟田委員、田中委員、大渡委員、山口委員、井手委員、松尾委員
事務局：古賀こども教育部長、諸岡こども教育部理事、木村教育総務課長、古田こども未来課長、徳永こども未来課参事、小川学校教育課長、真崎学校教育課参事、石橋新しい学校づくり課長、林新しい学校づくり教育監、朝長生涯学習課長、宮原文化課長、森文化課主幹、樋渡文化課主幹、溝上図書館・歴史資料館長、草津教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【田中委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和5年9月定例教育委員会会議録
- 8 (1)教育長の報告
 - 1 はじめに
 - ・地区駅伝 女子：1位武雄 3位山内 男子：1位武雄 2位川登 県駅伝 11/10
 - ・「たけおっ子フェスタ」の開催
 - ・今年度の運動会、体育大会終了
 - ・リーディングDXスクール事業（生成AI）パイロット校：川登中（全国小中高53校中）
 - 2 部活動地域移行に係るアンケート結果の速報（別紙資料）
 - 3 県立大学構想についての県民座談会配布資料（別紙資料）
 - 4 令和5年度市町村教育委員会研究協議会（オンライン）
 - ・令和5年12月21日(木)13:00～16:30（3階会議室 3-2 相談室 4階災害対策室）
 - ・参加予定委員：大庭、馬場、山口、井手、大渡、松尾、教育長（参加分科会は調整中）
 - ・分科会テーマ テーマ1 学校における働き方改革について
テーマ2 部活動のあり方について
テーマ3 いじめ対策、不登校支援について
テーマ4 GIGAスクール構想について
 - 5 その他

- ・武雄市表彰式、武雄市教育委員会表彰式（11/3 10:00～文化会館小ホール）
- ・訪問:10/27 朝日 10/31 西川登 11/2 武雄北 11/10 東川登 11/21 武雄中 11/28 北方中
- ・文科省、県教委指定「人権教育研究推進事業」授業公開 東川登小 11月10日 13:40～
「人権を尊重し仲間を大切に作る児童の育成」～多様性を認め合う人 まち 学校づくり
 - ・公開授業 2-1 道徳（帰り道で） 6-1 特別活動（自分らしさを大切に）
 - ・児童発表～紹介します！東川登小～（5年生）
 - ・シンポジウム「東川登町の子どもたちが社会の中で自分らしく生き抜くためには」
- ・リーディングDXスクール事業に係る公開授業 武雄小 11/17（金）13:30～
2年生:図画工作 3年生:体育 4年生:理科 5年生:算数 特支(難聴):国語
- ・合唱団やまびこ&やまびこジュニア合唱団第68回定期演奏会 11月11日（土）
18:00 開場
- ・第10回武雄市伝統芸能まつり 11月18日（土）13:30～ 武雄市民体育館
出演団体:かんこ踊保存会 志久七囃子浮立保存会 大日皮浮立保存会

(2) こども教育部長の報告

9 議 事【公開】

(1) 提出議案

- 第22号議案 武雄市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について
- 第23号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱
- 第24号議案 武雄市特定子ども・子育て支援施設等の実費徴収に係る補足給付支給実施要綱の一部を改正する要綱
- 第25号議案 武雄市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則
- 第26号議案 武雄市学校適応支援教室設置要綱の一部を改正する要綱
- 第27号議案 武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則

(2) 報告事項

- ①リーディングDXスクール事業について
- ②図書館の選書について
- ③各課等からの行事報告

10 議 事【非公開】

(1) 提出議案

- 第28号議案 武雄市教育委員会の組織に関する条例を廃止する条例について

11 次回開催日程について

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後2時 56 分 開会

○教育長職務代理者

5分ほど早いようですけれども、執行部のほうも別の用事でちょっと遅れる方もおいでです。今日は野田委員さんが所用で欠席でございますが、10月定例教育委員会を始めていきたいと思っております。

朝晩はめっきり寒くなりまして、それぞれ体調のほうはいかがでしょう。10月、11月と乗り切って、また1年を終わりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、ただいまより10月の定例教育委員会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2番の議事録署名人の指名ということで、9月は牟田委員さん、10月は田中委員さんになっておりますが、よろしいでしょうか。

○田中委員

はい。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

早速ですが、教育長さんより非公開の議決についてお願いいたします。

○教育長

いつものとおり表紙の裏の面ですけれども、ここには公開の議事ということで5番目の公開だけなんです、今日追加で提出しております第28号議案ということで、これについては公にできないという理由で非公開にしたいと思っております。非公開とすることに賛成の委員さんは挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。では、本日、追加の第28号議案については非公開で行いたいと思っております。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

3番、前回議事録の承認ということで、9月の議事録を事前にお渡しされていたかと思いますが、その内容について補足、加除修正等ありましたら、挙手の上、お願いいたします。（「すみません、その前に」と声あり）教育総務課長さん。

○教育総務課長

先月、教育長の質問、高校生のふれあい事業について、子育てセンター長のほうから答弁がありましたけど、あれは中学校の事業でしたので、学校教育課のほうから説明をします。

○教育長職務代理者

真崎参事さん、いいですか。お願いします。

○学校教育課参事

説明させていただきます。

学校教育課ですけれども、9月定例会の折、会議録について、学校教育課の分の補足説明をさせていただきます。

会議録の13ページの丸の5つ目ですけれども、教育長の発言の中に高校生とのふれあい事業について、具体的にどういうことをしているんですかというお尋ねに対しまして、こども未来課参事より、園、小中、高校の交流について発言をしていただいておりますけれども、その分について補足説明をさせていただきます。

中学校と高校のふれあい事業について、学校教育課の分になりますけれども、令和4年度につきましては、コロナ禍の影響によりまして5中学校のうち1校のみの実施ということでC評価としておりました。内容といたしましては、高校生による学校説明ということで、令和4年度は2校の高校から生徒が来校しまして、自校の紹介、アピール等を実施していただいております。その関係で、中学校については武雄中学校1校のみの実施となっておりますので、C評価ということで補足説明をさせていただきます。

以上でございます。

○教育長職務代理者

これについて御理解いただいたかと思います。横のつながりとか、連携とか、周知を、皆さんが知ってのお答えでもあったと思いますので、今の修正、訂正で御理解いただければと思います。

ほかに委員さんのほうからでも、何か発言内容等。A委員さん。

○A委員

私の発言で、修正で、20ページをお願いします。

一番最初のところで、「この前も武雄中学校でICTの活用した授業改善をさせていただいたり」のところ、「見させていただいたり」で、「見」を入れてもらっていいですか。

○教育長職務代理者

20ページのA委員さんの発言のところですかね。何行目ですか。

○A委員

一番最初の頭、冒頭で、見させて。

○教育長職務代理者

授業改善を見させていただいたりということですね。お願いしておきます。

ほかにございますか〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、前回会議録の承認を取りたいと思います。

9月の会議録承認について、よろしかったでしょうか。挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

B委員さん、大丈夫ですか。

○B委員

はい。

○教育長職務代理者

全員承認ということで先に進めさせていただきます。

4番、今回は教育長さんと教育部長さんの報告がございます。

まず、教育長さんの報告からお願いいたします。

○教育長

では、いつもの1枚物のレジュメと、今日は4種類の資料を用意しております。詳しく説明はしませんけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、「はじめに」ということですが、9月の下旬に杵島武雄地区の駅伝大会が福富のほうでありまして、女子は武雄が1位、山内3位、男子で1位武雄、2位川登ということで、県大会が福富でありますので、3位までということで、この4チームが11月10日金曜日になりましかね、同じふくどみマイランドで県大会ということで行くと。11月になってから、あるいは10日の近くに新聞に出場チームとかが出てくるかと思いますが、県大会での活躍を期待したいと思っています。

「たけおっ子フェスタ」は無事終わりましたけれども、コメントを書いていた委員さん方、どうもありがとうございました。本当にどの子どもたちもよく発表してくれたなと思っています。その後、ずっと表彰をして、その横で私も一言ずつお話をさせていただいたんですが、今までもしたかったんですが、コロナであまり近くでしゃべったらいけないだろうということでできませんでした。

今年度の運動会、体育大会が先日で終わりました、今日の本体資料ですけれども、1ページに教育長の行動報告がありますけれども、最後、10月22日が空欄になっておりますけれども、ここで山内東小学校と若木小学校ですね、ここの運動会がありまして、全て無事に終わったところです。武内と若木が一回雨に遭いましたけれども、1週間延ばして、いい天気の下に、その後、10月のところは非常にどこでも天気に恵まれまして、本当にさわやかな感じで、熱中症なんか心配しないでもいいような感じで、いい運動会になったなと思っています。

リーディングDXスクール事業（生成AI）という事業の募集がありました。パイロット校ということでですね。リーディングDXのスクール事業は、現在、武雄中と武雄小が受けているんですが、生成AIという特定したパイロット校の募集がありまして、川登中学校が指定を受けたところです。全国小・中・高53校の中に入ったということで、中学校は佐賀県で1校だけ認められたということになります。

2番の部活動に関するアンケート結果ということで、小・中、教職員ということで冊子が3つあります。これは速報という形で取扱注意としているのは、そのまま結果をまとめたものということでございまして、ちょっとまだ考察も何もしていないので、特にいろいろ後ろのほうの文章で書かれている答えもそのまま打ったということでございます。小学生で915人分の872人ということで、95%ぐらいの回答率、中学校で90%ぐらいですかね、そういうことです。子どもたちは学校で答えていますので、高い回答率になっています。教職員は358人中の269

人ということで、これが75%ぐらいの回答率ということ。保護者の方は、送り迎えの負担とか、あるいは金銭的にどんな負担が生じてくるのかということが、まだほとんど示していないところでアンケートでしたので、これでアンケートが終わりではありませんので、今後こういった辺りを確認したほうが、あるいは聞いたほうがいいんじゃないかということがありましたら、また今後の委員会でお願ひしたいと思ひます。11月に検討委員会を開く予定にしています。

3番目ですけれども、武雄にも大学ができる予定ですけれども、佐賀県も同じ時期に県立大学ということで、今、県内5か所で説明会をされている資料が手に入りましたので、お配りしております。

表紙のところにありますけれども、佐賀県の今の現状は、佐賀県で学び、活躍したいと思う子どもにとっての機会を損失していると。4年制大学が2校しかないことから優秀な人材が県外に出ていると、あるいは産業界では、あらゆる分野での人手不足が顕著とか、そういったことから県立大学の設置は有効であるということで、右側にページ数がありますが、5ページのところを開いてもらってよろしいですかね。これが自県、自分の県の大学進学率ということで、佐賀県は自分の県の大学に進学しているのは16.6%しかないと。大学は国立1つと私立、4年制大学が2校しかないことから、自分の県に行っているのは16.6%。福岡県は大学が35校あって、65%は自分の県に行っているということで、いかに、隣の長崎県でも3割ちょっとはいつている。8校も大学があると。熊本県は9校という中で佐賀県は2校しかないということで、武雄の大学ができて、これができれば4校になるわけですが、2校というのはほかの県でいくと島根県だけと。島根県と佐賀県が2校しかないということで、2校しかない島根県も17%ぐらいの自分の県ということで、優秀な人材が県外に抜けている状況です。

最後は費用の問題で、これぐらいのお金がかかるんじゃないかということで説明されています。まだどこに建てるというのが全然決まっていないうけですけれども。

卒業後、佐賀県に戻ってきても働く場所がないと、その辺を変えていかないと大学ばかり造ってもという意見も出たようですけど、今後、企業の誘致とか、その辺もしながら、佐賀県で生活ができるとか、仕事ができるということをしておかないと、また抜けていくということになるという意見も出ました。

また、学費の件ですが、県立大学は近隣に長崎県立大学とか、北九州市立の大学とか、いろいろありますけれども、ちょっとそこら辺の授業料がどうなっているのか分からないんですけども、その県出身の人は幾らか授業料が安くなっているのかどうか、その県に税金を納めている人と納めていない人が全く授業料が一緒なのかどうか、佐賀県の人をなるべく入れたいとなると授業料に幾らかの減免をするとか、そういう施策も必要なのかなと思つたところです。

4番目ですけれども、昨年、長崎であった市町教育委員会の研究協議会というのが、長崎に行つていただいた方は何人かいらっしゃいますが、今回はオンラインということで、12月21日に開かれることになっています。20日、1日前が定例教育委員会の日ですかね、オンライ

ンで参加していただく方を募ったんですが、6名の委員さんと私ということで、一応7名参加していただくということで、テーマは4つに絞られました。

テーマ1が働き方改革、そして、2が部活動、3がいじめ、不登校、4がG I G Aスクール構想ということで、この辺は今、参加される委員さん方に希望を出してもらっていますけれども、調整中ということで事務局から来ましたので、分かり次第、もし4つに分かれるならば、3階会議室、3-2相談室、防災対策室ですね、4つになったら教育長室を1つの会場にしないといけないかなと思っています。

その他です。

定例になっておりますけれども、11月3日に武雄市表彰式、武雄市教育委員会表彰式ということで予定どおり開きたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

後半の学校訪問、橘小学校と山内中学校の2校、後半終わりましたので、残り6校ということになりました。下線を引いている武雄中だけが教育事務所訪問になりますので、あとは市教委の単独訪問です。意見交換会を設定しますが、東川登小学校は人権・同和の研究の日になりますので、ちょっと意見交換ができるかどうか、時間が設定ができるかどうかですね、そういうことで今検討しています。

この下に書いておりますとおり、文科省、あるいは県教委指定の人権教育研究推進事業ということで、東川登小学校が11月10日の午後からということで、市教委訪問を午前中に行うということになっています。

そこに書いております研究主題が「人権を尊重し仲間を大切にする児童の育成」、サブタイトルに「多様性を認め合う人 まち 学校づくり」ということで、公開授業は2クラスで行われます。その後、シンポジウムが行われると。シンポジウムは5人ぐらいのシンポジストが立つと言われましたね。「東川登町の子どもたちが社会の中で自分らしく生き抜くためには」ということでシンポジウムがある予定になっております。

そして、リーディングD Xの一つであります武雄小学校の公開授業が11月17日ということで、今日、案内の文書があるんですかね。そういったことで、17日も都合がつかれたらよろしくをお願いします。大体公開授業は4クラス、5年生までで、特支の難聴はビデオで事前に撮っていたものを公開するという感じで言われました。よろしくをお願いします。

11月11日には合唱団やまびこ、あるいはやまびこジュニア合唱団の定期演奏会が開かれます。時間のあられる方はどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

そして、11月18日には武雄市の伝統芸能まつりが武雄市民体育館で開かれて、今回の出演団体は、これは山内の船の原ですかね、かんこ踊、あるいは志久、そして、橘の大日ということで3保存会が出演されます。

私も今年の秋は4年ぶり、5年ぶりに開かれる荒踊とか、面浮立とか、あるいはこの前の志久の浮立とか、初めて見るような伝統芸能に接しました。どこに行っても子どもたちが少なくなつてということも言われましたけれども、やっぱりこの3年間、4年間のブランクがこう

いった伝統芸能には影響が大きかったなと思っておりますけれども、本当に素晴らしい機会に接することができました。

以上でございます。

○教育長職務代理者

ひとまず、ちょっと部長さんの前に、教育長さんのほうからも中身の濃い内容で説明いただきましたので、まず、教育長さんへの御質問なり、補足をいただくような内容がございましたらお願いいたします。

○OC委員

2点なんですけど、今年の運動会が秋にあったことで、結構保護者の皆様から、やっぱり秋が体も学校に慣れてきた頃でもあるし、何より熱中症の心配をしなくてよかったというのをすごく声をそろえて言われていたので、今後もし秋が可能なら前向きに検討していただきたいなと思います。

あとこの前、たけおっ子フェスタに何人かコメンテーターで行ったんですけど、初めて最後まで参加をして、一番最後の発表者とかがとてもいい発表をされているんですけど、ぱっと観客を見たら、かわいそうぐらい、数えるぐらいしか残ってなくて、出演者の方たちにちょっと申し訳なかったなという気がとてもしたので、すごくいい取組でもありますし、来年からもう少し観客を入れるやり方というか、日程も、キッズウィークも何年かしてきてちょっとマンネリ化しているという状況もあるので、もう一回、キッズウィークの在り方、たけお教育の日が本当にここでいいのかということと、あとイベントのやり方で出演してくださる方に失礼がないような観客数を保ちたいなとこちらも思ったのと、あと発表する小・中学生もとてもいい意見を言っているので、どうにかしてあの子たちの意見を小・中学生にも聞かせたいなというのは思いましたので、あれを録画したのを学校でそれぞれ見せるとか、意見を言うのがこんなにいいことなんだよというのを広げていっていただきたいなと思いました。

以上です。

○教育長

録画というか、ケーブルワンはあっていますかね。

○教育総務課長代理

確認したんですけども、12月になりそうということで、まだ日程は決まっていないです。

○OC委員

ケーブルワンがどうしても山内方面とかで……

○教育長

来てあったですけどね。

○教育総務課長

ケーブルワンがテレビ九州とか有田ケーブル・ネットワークのほうに……

○OC委員

渡してくださればいいですよ。

○教育総務課長

たけおっ子フェスタは渡されます。

○OC委員

よろしくお願いします。

○教育長職務代理者

ほかに教育委員さん方ありますか。

○教育長

それと、体育大会の秋の件ですけれども、武内と若木の町民運動会までは、1週間延びたんですけれども、やっぱり練習のときから熱中症で、大会当日は何とか度数を計測するのを置きながらされていましたね。10月1日に橘とか東西川登、あれからぱたっと全然、あの辺が境で、やっぱりまだ9月は大変だなと。

ただ、来年は2024があるんですよ。この辺とどう関わっていくか。2024の頃は、バスが押さえられないんですよ。だから、修学旅行あたりを前に持ってこないといけないような状況になってきて、非常に学校も苦慮されているところです。今、コロナの関係で大きな行事が9月、10月、11月あたりに集中しているんですよ。そういったことで各学校検討されていると思います。

○教育長職務代理者

ほかにございませんか。はい、どうぞ。D委員。

○OD委員

また運動会関係の件ですけれども、いわゆるこども園とか、幼稚園とか、保育園とか、雨天時の開催の場合の体育館とか、そういったものを併せてお願いしたりするんですよ。当年度、北方のスポーツセンターに当園の場合はお願いをしていたんですけれども、雨漏りでちょっと使用できる状況じゃないということでお話をいただいたので、北方小学校のほうにお願いをしていたんですよ。そしたら、北方小学校、最初は申込みをしていたんですけれども、コロナで中止だった剣道大会が決まった10月の1週目の土曜日に開催されるので、そちらのほうで正式に決まっているような状況に後からなっているということで言われたので、できれば次年度は国体とかもありますので、市内のそういう施設を雨天時にしっかり使えるように補修等もお願いをしたいなと思います。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。先ほどの運動会とか、今の話もそうですけど、僕は体協の役をしていますけど、あとは学校の都合というか、武内、若木も9月の大会は暑いとか、農業関係の方を考えると10月がいいかな。しかし、町民運動会と小学校の運動会が10月に2つあるというのは、ちょっと面白くないかなと。修学旅行を秋に持っていき、春に小学校の運動会を持っていくというのは、やっぱりそこはその地域とか学校の事情があるので、必ずしも秋が運動会と

ということにはなかなかいかないのかなと、修学旅行の関係も、先ほど教育長さんのお話でも。

それから、来年は国スポもあるので、武雄市の施設が民間委託等されているので、行政では必ずしも調整はできないですけど、早め早めに、2月とか3月になったら次年度の1年間の計画があるので、今のようなものも仮押さえをしていけば調整ができると思うので、緊急の場合は確かに体育協会のほうが先にとるというのはお金の関係であると思うので、その辺は早め早めに、さっき言った来年度の計画というのが今年度中にあると思いますので、それをされるといいかなと思うし、さっきの学校行事も必ずしもこちらからお願いはできない内容かなと思ったりもちょっと聞きながらしたところでした。すみません、僕が調整することではないですけど、役をしながら、ちょっと考えたところです。

ほかに何か教育長さんからの報告ございませんか。また、内容的には豊富にありましたので、次回にでも見ていただいて、御質問いただければと思います。

それでは、教育部長さん、お待たせしました。本資料の2ページから載せてありますので、御説明をお願いします。

○こども教育部長

私のほうから、武雄市市議会9月定例会の分について御報告申し上げます。

すみません、この資料で令和5年6月定例教育委員会報告と書いております。そこの訂正を10月にお願いいたします。

今回の9月定例会ですけれども、9月5日から10月3日までの29日間で開催されております。

教育部に係ります主な議案につきましては、条例案件、予算案件、報告事項等がっております。

また、一般質問につきましては、9月13日から19日までの4日間で、こども教育部関係では10名の議員さんからの質問が出されております。

主な内容につきましては以下のほうに記載をしておりますが、概要的に言いますと、花まる学習会の今後について、また、現在、全国的にも非常に注目されております不登校問題の対応について、また、保育所の入所問題等についての質問がありまして、それに対する答弁をしております。概要につきましては記載をしております。詳細な分につきましては必要であれば、議会の会議録等が公開されておりますので、そちらのほうを御覧いただきたいと思います。

私のほうからの報告は以上です。

○教育長職務代理者

2ページから3ページにかけて、質問内容、答弁内容等も書いてあります。

教育部長さんの御報告に何か御質問等ございますか。内容によっては、後でまた議案に上がっている内容もございますので、そのときにでもお気づきがあれば御質問ください。

先に進んでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、先に進めさせていただきます。

5番は議事で、まず公開議案ということで、内容豊富にございますので、一つ一つ承認を取ってまいりたいと思います。

本資料は4ページからです。

まず最初、第22号議案 武雄市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則についての御説明をお願いします。総務課長さん。

○教育総務課長

武雄市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について説明をいたします。

資料は4ページから13ページと、今日配付をしております奨学金返還シミュレーションというものを御覧ください。

条文の説明に入ります。

第2条、条例で奨学生及びその保護者の属する世帯の収入が規則で定める金額以下であることと定めており、その部分を今回の規則改正で生活保護基準の2倍と定めるものです。参考までに、就学援助の所得要件では1.3倍以下で援助該当としております。

第3条では、今までは5月に貸与をしておりましたが、早めに貸与ができるように年1回貸与と改正をしております。

第6条は、貸与を高等専門学校にまで拡大したことによる改正です。

続きまして、17条は、主に今回大学等を卒業後に武雄市に居住、就労した場合に返還免除の規定を設けたことによる改正です。

別紙の奨学金返還シミュレーションを御覧ください。

令和6年4月大学入学、令和10年3月に卒業した場合で、大学4年間貸与、年間36万円を4年間で144万円貸与したことになります。10年間で返還することになります。

1番が、大学卒業後、市外に居住した場合、今まで、令和5年度まででしたが、全て返還をしていただかないといけませんでした。令和11年度から令和20年度までは毎年14万4,000円ずつ返還していただくということになっております。

2番ですが、今回条例を定めておりますが、卒業後すぐ武雄市内に居住、または大学在学中も市内に居住していて、就労した場合は、令和10年度は返還猶予になりますので、そこで武雄市に居住をしていたら、令和11年度からは毎年の14万4,000円が全て免除になります。

3番は、途中までは武雄市に居住していますが、就労していない場合は半額の免除になりますので、令和11年度、12年度は半額の返還をしていただいて、令和12年7月に就労した場合は、その分は全額免除となりますので、途中から返還免除となります。

様式につきましては、8ページ以降、様式第1号とか第16号は財産や所得、納付状況の調査に承諾する旨を追加いたしました。返還中に滞納が生じた場合に、今までは同意がなければ調査をするのが難しいということもありましたので、今回追加をしているところです。

説明は以上です。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○教育長職務代理者

別紙は金額的な内容が書いてありまして、改正規則の中身については6ページまで書いてあって、提案理由は7ページと。様式は大きくは変わっていないかと思いますが、このことについてお尋ねしたいような内容がございましたらお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

今回、全額免除とか半額免除等々の新しい提案がなされるということで、先ほどの教育長さんのお話にもつながるような内容かなと思いながら聞いておりましたが、ないようでしたら、承認を取ってまいります。

第22号議案 武雄市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則に賛成の教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで承認されました。

続けていきます。

続いて、14ページになります。第23号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について。こども未来課長さん、どうぞ。

○こども未来課長

こども未来課です。第23号議案の説明をいたします。

資料は14ページから29ページになります。

国の子ども・子育て支援交付金交付要綱の一部が改正されたことによるものです。

内容につきましては、第4条関係の別表につきまして、種目の欄に定める区分ごとの基準額について一部変更しております。新旧対照表の下線部分の金額等を国の要綱に合わせて改正いたします。

また、新型コロナウイルス感染症対策の特例措置分で、新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所支援事業等の実施に必要な経費について削除をいたします。

施行日は公布の日で、改正後の規定は令和5年度分の補助金から適用いたします。

なお、要綱については、市長部局作成のため、総務課へ改正の手続を行います。

説明については以上でございます。

○教育長職務代理者

最近は子ども・子育て支援は変更が多くて、内容を十分把握するのも難しいですけど、委員さんから何かこのこととということがありましたら御質問ください〔「なし」と声あり〕。

内容的には豊富にありますので、後でまたゆっくり見ていただいてということで、承認を取ってまいりたいと思います。

それでは、第23号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱に賛成の委員さんの挙手を求めます〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで、手続をよろしく願います。

続きまして、30ページ、第24号議案 武雄市特定子ども・子育て支援施設等の実費徴収に係る補足給付支給実施要綱の一部を改正する要綱ということで御説明を、これもこども未来課長さんお願いします。

○こども未来課長

第 24 号議案の説明をいたします。

こちらも国の子ども・子育て支援交付金交付要綱の一部改正に伴いまして、第 3 条に規定する支給対象者が支払うべき食事の提供（副食費の提供に限る）にかかる費用の限度額を 1 人当たり月額 4,500 円から 4,700 円に改めるものです。

施行日は公布の日で、改正後の規定は令和 5 年度分の補足給付から適用いたします。

なお、要綱については、市長部局作成のため、総務課へ改正の手続を行います。

説明については以上でございます。

○教育長職務代理者

この内容について、よかったですよね〔「なし」と声あり〕。

では、承認を取ってまいりましょう。

第 24 号議案 武雄市特定子ども・子育て支援施設等の実費徴収に係る補足給付支給実施要綱の一部を改正する要綱、賛成の教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで進めてください。

第 25 号議案に入ります。武雄市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則、これも未来課長さんかな。

○こども未来課長

第 25 号議案の説明をいたします。

令和 5 年 9 月議会での武雄市放課後児童クラブ条例の改正に伴いまして、様式第 1 号、児童クラブ利用申込書の一部を改正するものです。

表中に金額が入っておりましたが、今回の条例改正に伴いまして、そこを月額加算ありということに改めております。

あと保護者様の電話番号を、自宅の電話番号をお願いするようになっておりましたが、昨今、自宅に電話がないという方も増えておりますので、「(自宅)」というところを削るようになっております。

施行日は令和 5 年 11 月 1 日となります。

なお、規則につきましては、市長部局作成であるため、総務課へ改正の手続を行います。

説明については以上でございます。

○教育長職務代理者

32 ページには利用申込書等もございますので、直接関わられた方もおいでとは思いますが、内容については御説明のとおりでございます。何か御質問ありますか。どうぞ、A 委員さん。

○A 委員

月 1,000 円加算というのが月額加算ありになるということで、金額を書かないということですかね。具体的なその時々で月額を加算を決めるということでもいいんですか。

○教育長職務代理者

こども未来課長さん。

○こども未来課長

金額については条例で定めておりますが、変わるのが来年度からになりますので、今、様式を改正してしまうと今の金額と異なることになるので、月額加算ありということで、口頭で説明をさせていただくようにしたいと思っております。

○OA委員

分かりました。

○教育長職務代理者

よろしいですか。

○OA委員

はい。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

なければ、承認を取っていきます。

第 25 号議案 武雄市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則に賛成の教育委員さんは挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということでよろしく願いいたします。

続けます。

第 26 号議案 武雄市学校適応支援教室設置要綱の一部を改正する要綱についての御説明、これは学校教育課長さん、どうぞ。

○学校教育課長

第 26 号議案の説明を行います。33 ページから 41 ページになります。

武雄市学校適応支援教室スクラムの設置要綱の一部を改正する要綱についてです。

理由としまして、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律を踏まえた令和元年 10 月 25 日付文部科学省不登校児童生徒への支援の在り方についての通知において、不登校児童・生徒への支援に対する基本的な考え方として、不登校児童・生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があることが示されております。その趣旨を踏まえ、要綱を改正するものです。

変更点としましては、「適応支援教室」の名称を「教育支援センター」、「学校復帰を支援すること」のところを「将来の社会的自立に向けた支援を行うこと」、「入級」を「通所」、「退級」を「通所終了」としております。

施行日は公布日を考えております。

説明は以上です。

○教育長職務代理者

学校適応支援教室設置要綱の中身と、今度新しくなった改正案、教育支援センター等々の説明をいただきました。何かこの中身で御質問等ありませんか。

なければ、僕からいいでしょうか。

適応支援教室のスクラムについては、ちょうど指導主事のとくに立ち上げて、市の施設をお借りしてすばらしい、佐賀県でも一番行きやすいというか、おかしいですけど、そういう場所ができて、この学校適応という言葉がどうなのかとか、ほとんど県内は指導教室となっていますが、武雄だけは支援教室に変えて、その辺のことも随分悩んで、これまでここに書いてるように長い間あって、国のほうに代わって、要するに自立というのをメインにしたので、必ずしも学校に行かない選択肢というのを保護者に柔軟に国が変えたということで、多分同じように変更されているんだろうと思うし、県内も教育センターも、今も名前が変わって、教育センターという名前ぐらいに簡単に変わったと受け止めて、今日も県内 20 市町で動きをよく知って、我々のNPOではありますけど、そういうのを把握しておかないと、各市町の動きが多分異なってくるので、武雄市はこういうことで勉強はされていますということは、県内の動きをちょっと見ましようということをお話したんですけど、この中で今までの流れというか、説明とかは、保護者とか、こういう要綱が議会で出たら公示という形になるんですか。どういう形で保護者には伝わっていくというか、非常に前向きな取組だとは思いつつも、保護者とか学校とかの説明なりは、議会が終われば説明していくことになるんですか。そこの辺をちょっとお聞きしたい。学校教育課長さん。

○学校教育課長

今後、定例教育委員会の後、スクラムさんから出る情報誌にも名前を変更したり、看板がありますので、そこら辺を変えたり、学校から紹介される通知にも、通知というか、文書にも名前を変えて保護者に知らせていくということを考えています。

○教育長職務代理者

こういう様式が変わっているというのはそういうことですね。

○学校教育課長

はい。

○教育長職務代理者

E委員さん、先にいいですか。

○E委員

一般的なスクラムという名称は変わらない、そのままということですか。

○学校教育課長

スクラムはそのままです。

○教育長職務代理者

F委員さん、よろしいですか。

○F委員

学校から保護者にお知らせとか、これを言ったときに渡したりすることがあると思うんですけども、全部の保護者、生徒の親に向けて配付されるのか、それとも必要に応じていいですか、そういう考えてみられませんかみたいなお子さんに対して配付されるようになっているか、その辺はどんなでしょうか。

○教育長職務代理者

課長さん。

○学校教育課長

これまでどおり、ハンドブックがありましたですね、あれと同じような対応になるのかなと考えております。ただ、保護者全体には、ホームページ等を使って周知はしていったほうがいいかなと思っているところです。

○F委員

ホームページ等にそういうふうなところも説明がありますみたいなことは一応全体に知らせた形で、必要に応じてハンドブックは配られるという形ですね。

○学校教育課長

はい。

○F委員

よろしくお願いします。

○教育長職務代理者

新しい時代に向けて、こういう積極的な取組というのはすばらしいなと思いつつ聞いております。

このことについて、G委員さん、どうぞ。

○G委員

この要綱の改正について反対するものではありませんけれども、やっぱり国の動きがそういうことで、社会的自立に向けた支援ということで頭の中では理解しているんですけども、実際学校訪問とかに最近行って見て、非常に親の意識が変わった、それから、学校の意識ももちろん、学校に無理して来なくていいよと変わってきている中で、子どもたちの不登校の連鎖が始まっているんじゃないかという気がしております。席が一つ二つ空いているうちは何とか声をかけて支援しなくちゃねという子どもたちの意識もあったと思うんですけども、迎えに行くまではしなくても、待っているよという意識はあったんですけども、これだけかなり席が空いている状況が中学校等ありますので、子どもたちの中ではどうしようもない状況、学校に通っている子どもたちではですね。何か声をかけたり、温かく迎える雰囲気というのがなかなかつくれない状況が来てしまっているのかなというのが気がかりです。

もちろん無理して学校に行かなくても、今、スクラムとか、いろんな受皿がありますし、高校でも通信制教育とか、時代は変わっていますので、必ず学校絶対主義ではないんですけども

も、私たちの意識を変えないといけないのかもしれないんですけども、学校としてこういうスクラムを通して今まで連絡をしたり、どの段階で登校刺激をすとか、ノウハウがあったところが消えてしまうのがちょっともったいないなというところがあります。

教育センターでも適応指導教室がありましたので、横で見えておりましたので、十分分かっているつもりですけども、そういった中でこういう適応指導教室のこれまで果たしてきた役割というのは非常に大きかったものがありますので、支援センターでもそういう機能は変わらないと思うんですけども、親の意識がますます変わってしまわないかなというところがちょっと気がかりであります。

不登校対策も新しい段階に入ってきていると思いますので、例えば、市内の小・中学校の転校の柔軟性をちょっと増してあげるとか、何か新しい取組をしないとどんどん不登校が連鎖していくような気がしておりますので、これは検討課題として教育委員会のほうで研究、検討をお願いいたします。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

また自分で言うのもあれですけども、今、G委員さんが言われるような考えは当然あってしかりだし、先ほど言われたように、今まで学校復帰というのを社会自立と並行したような、学校復帰だけではないんだよという、多分国の動きに相応した考え方だと思うので、今後、学校と地域と関係支援機関との連携であるとか、先生方が孤立しないような周りの支援であるとか、かといって親さんたちが、例えば、ある首長さんのような発言が出てくると親さんにとっては非常に苦しいので、その辺の信頼関係というのは、今、G委員が言われたのは、今後ずっと多分続いていくものだろうと思うので、そういう意味での武雄が前向きに取り組まれたというのは、逆に早めにそういうG委員が言われたようなことも今後課題になってくるのかなと思いますので、課長さん、またいろんな機会に御説明なり御理解をいただけるとありがたいかなと私なりにも思いました。

○学校教育課長

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ほかにないようでしたら、すみません、B委員さん。

○OB委員

今、全国的にコロナ禍の後で不登校が増えてきたとか、そういうふうなことをよく聞きますけど、武雄市の状況はどんなふうになっているのかなとお尋ねしたいなと思っています。

それから、このスクラム、ここに通ってある子どもさんたちも、去年の報告をいただいたんですけど、17名ぐらいだったんですよ、いらっしゃるのがね。ほかにもたくさんいらっしゃると思うけど、こういうところにも通ったりできない子どもさんとか、それから、保護者

の関心があるところはやっぱりこういうのも情報を得て、申込みをしたりとかされているかなと思うんですけど、それ以外のこういうところにも通ったりできない子どもさん、その方たちにはどんなふうな対応をされているのか、お聞きしたいと思います。

○教育長職務代理者

課長さんのほうからでいいですか。小川課長さん。

○学校教育課長

まず、現在の武雄市の不登校の状況ですが、これまで令和3年、4年よりも今の令和5年ですね、ベースが今の時期、小学校も中学校も増えてきている状況です。全国の平均が出ておりましたけれども、全国よりも若干、小学校も中学校も武雄市が上がっているということです。

それから、スクラムのほうは現在14名、15名、そのくらいを受け入れております。それで、お試しというのも含めて15ぐらいなんですけれども、その中で今年度は学校に挑戦している子どもたちも結構いるので、来ている子どもたちというのは、十四、五名はいないという状況です。

そのほか、あといろんな行けない子どもたちがいますけれども、武雄中学校の別室であったり、山内中学校の別室であったり、そこに通ったり、あと各学校で必ずスクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカー等につないで見守っているという状況のようです。よろしかったでしょうか、すみません。

○教育長職務代理者

B委員さん、いいですか。

○B委員

はい。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。詳しく説明いただきました。

すみません、ここばかり時間を取りまして申し訳ありません。

ないようでしたら、承認を取ってまいります。

第26号議案 武雄市学校適応支援教室設置要綱の一部を改正する要綱に賛成の教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。よろしく手続をお願いします。

第27号議案は42ページになります。

第27号議案 武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則についての御説明をお願いいたします。学校教育課長さん。

○学校教育課長

第27号議案について説明いたします。

理由といたしましては、役職定年制導入等に伴い、令和6年度から新しい職として特任指導教諭を置くことができるようになったため、その言葉、役職が新しくつくられて、入れており

ます。

この規則は、令和6年4月1日から施行いたします。

以上です。

○教育長職務代理者

次から次に新しい役職が来ておりますが、委員さん方から何か、詳しくというわけでは——ありますか、C委員さん。

○C委員

本当に単純に指導教諭と特任指導教諭は何か違うものがあるんですか。

○教育長職務代理者

課長さん。

○学校教育課長

役職定年を迎えられる校長、教頭、今のところは主幹とか指導教諭等も入るんじゃないかと、退職された。

○C委員

あつ、退職……

○学校教育課長

60歳で役職定年がありますので、それまでに校長、教頭——副校長も含めて校長、主幹と指導教諭の方が降任という形で特任指導教諭という役職に就かれます。

○C委員

じゃ、特任とついたら、一旦定年を迎えられたということですか。

○学校教育課長

そうです。

○C委員

することは一緒。

○学校教育課長

いろいろ。

○C委員

分かりました。

○教育長職務代理者

E委員さん。

○E委員

これは学校の児童とか、生徒の数とかなんとか、定数がある程度、一定以上の置くのではなくて全部の学校に置くというわけですか、特任というのは。

○教育長

ちょっといいですか。

○教育長職務代理者

はい。

○教育長

これは定年延長に伴って、60歳になったら校長、教頭、指導教諭、全部辞めないといけないわけです。再任用のときは教諭になっていたんですね。ところが、ちょっと給料の関係で名称を変えてやらないといけないということで、特任をつけると。だから、特任だからこういった仕事をしなさいではなくて、何でもしないとイケないわけです。ただ、給与体系の都合上、ちょっとこういうですね、今まではぐっと下がっていたんですが、7割支給とかいうことで、特2級とか、そういう給与関係だけの問題、この人たちが何か特別なことをするんだろうかということとは全くありません。

○E委員

そしたら、やっぱり学校の規模に関係なく。

○教育長

関係なくてです。

○E委員

全部ですね。

○教育長

はい。だから、ずらっと特任ばかりになるかなと。ただ、名前だけで、この人たちにこういう仕事をさせないといけないということは全くありません。

○教育長職務代理者

第27号議案 武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則に賛成の教育委員さんは挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで、手続をよろしくお願いします。

報告事項に入ります。

まず、①はリーディングDXスクール事業についてということで、別紙、説明をどうぞ。新しい学校づくり。

○新しい学校づくり課長

別紙A4、1枚の資料を準備申し上げております。御覧になりながらお願いいたします。

先ほど教育長のほうからも御紹介いただきましたが、今回、予算措置を伴うということで、改めて概要を説明させていただきます。

生成AIパイロット校ということで、今回、指定校が川登中学校、それ以外の市内小・中学校全15校については協力校ということで、市全体で取り組んでいく事業になっております。

指定期間が令和6年3月19日まで、非常に短い期間ですが取り組んでいく、もう既に着手しているところです。

概要としまして、指定校を中心に、生成AIの教育利用や校務利用での活用を図り、効果的

な教育実践を蓄積していきます。

指定校については、来年2月に予定をされています成果発表会に参加する予定としております。

予算についてですが、本来であれば9月補正予算で計上すべきところでしたが、文科省からの内定が遅くなりまして、今回、予備費での対応ということで、国費100万円財源として入ってきてまして、それに伴い歳出として報償費、旅費、需用費ということで合計100万1,000円の予算を計上しております。

また、併せて来月、武雄小学校において公開授業を予定しております。裏面になりますが、裏返して見ていただきまして、チラシを載せております。

今回については、日時が11月17日金曜日の13時30分ということで、参加御予定の方はお手数ですが、11月13日までに新しい学校づくり課、または教育総務課のほうへ御連絡いただければと思います。

以上です。

○教育長職務代理者

先日、武雄中学校にも出かけていただきまして、武雄市川登中学校を含めての取組が行われますので、武雄小学校の参観希望の方は連絡をお願いしますということです。このことについて、E委員さん。

○E委員

生成AIはいろんなソフトがあつたりしますけれども、私もたまにいろいろ使ってみますけれども、信頼性とかいろいろ問題があるようなものもありますけれども、武雄の場合は学校が使ったり、職員が使ったりするのは、何を、グーグルか何か、それともマイクロソフトか何かのあれですか、それとも全く別のものを使っているんですか。

○教育長職務代理者

はい、どうぞ。

○新しい学校づくり課長

校務に関しては先生方がそれぞれ使いやすいものを選択されるんじゃないかと思っております。あと学校の教育での利用に関しては、チャットGPTを推奨して使っていきたいと思っております。

○教育長職務代理者

よろしいですか。

○E委員

はい。

○教育長職務代理者

それでは、もう一点は、図書館の選書については事前にお渡しもされてましたし、今日資料に上がっておりますが、このことについて何か補足なり御質問はありますか〔「なし」と声

あり]。

ないようでしたら、③各課等からの行事報告ということで、次のページから、選書の後に上がっています。何か各課長さん、担当のほうから補足はありますか。生涯学習課。

○生涯学習課長

生涯学習課でございます。62 ページ目のほうに各町の公民館の事業を載せております。運動会も一通り終わりました、今からは文化祭のシーズンという形でそれぞれ上げております。

今回ちょっと御紹介したいのが、チラシをお配りしていると思いますけれども、朝日町の健康・防災・スポーツフェスタという形でチラシを載せております。これにつきましては、これまで朝日町の町民運動会を行ってございましたけれども、なかなか人が集まらないということで、新たにこういった形で、上のほうに書いてありますように「出ても楽しい！見ても楽しい！」というテーマに朝日町の体育協会が中心になって取り組んでいただく予定です。

ここにいろいろ書いております。赤ちゃんの土俵入りから、特にeスポーツ体験とかは高校生が企画運営をするという新たな取組で、公民館に足を運ばない若者とか、いろんな地域の人たちを公民館のほうにぜひ運んでいただいて、活性化を図っていきたいという形で取り組んでいただいております。

また、サムライ合戦等についても、まだ申込みできるということですので、ぜひお知り合い等いらっしゃれば、お声かけをいただければと思います。

また、朝日町につきましては、文化祭については、昨年から年明けにまた宵まつりという形で、新たに形を変えながら、地域の活性化という形で各町公民館頑張っておりますので、朝日もなんですが、ほかの各地区にもお時間があれば、ぜひ足をお運びいただければと思います。

以上でございます。

○教育長職務代理人

説明いただきました。ありがとうございます。

ほかに課長さん方、はい、どうぞ。

○文化課長

文化課でございます。文化課のほうからは、11月に予定しております2件のイベントについてのお知らせをさせていただきたいと思っております。

それぞれたけお芸術祭、伝統芸能まつりになりますけれども、詳細について担当のほうから説明をさせていただきます。

○教育長職務代理人

お願いします。

○文化課主幹

文化課の森と申します。水色のチラシになります。

たけお芸術祭でございます。11月3日祝日、金曜日から5日日曜日の3日間、文化連盟主催によりますたけお芸術祭を開催いたします。

まず、第 41 回武雄市公募美術展覧会は市民から作品を募集いたしまして、絵画、工芸、書、写真など様々なジャンルで展示を予定しております。市民の作品の発表の場として、また、市民が気軽に芸術鑑賞できる場として開催している展覧会です。一般の部と中学生の部の 2 部構成となっております。優秀な作品につきましては、最終日 5 日の 12 時 30 分より小ホールにて表彰式を執り行う予定としております。

次に、舞台発表の部につきましては、11 月 5 日日曜日、表彰式の後になりますが、14 時開演で小ホールにて行います。文化連盟を構成する 9 団体が出演をいたします。謡曲、日舞、大正琴、和太鼓、フラダンスなど、日頃の文化活動の成果を御披露していただくようにしております。

また、文化祭といたしまして、武雄陶芸協会によります陶芸作家の作品展示、また、茶道裏千家武雄淡竹会によりますお茶会も予定しております。お茶会につきましては、500 円のお茶券、ワンコインで庭園を眺めていただきながら、おいしいお茶とお菓子をお楽しみいただけます。

ほかにも同時開催で、山内町と北方町の文化連盟によります文化祭も同時期間内に開催をいたします。こちらも併せてお楽しみください。

あと裏面につきましては、武雄市文化祭としまして、各団体の発表のスケジュール等を載せております。コロナ禍の中で、なかなかこういった発表がこれまでできませんでしたが、徐々に徐々にこういった活動、各団体の文化活動のほうも活動ができているような状況でございますので、ぜひこれも併せて皆様にお越しいただければと思っております。文化の秋、芸術の秋でございます。たけお芸術祭にぜひお越しいただければと思っております。

以上です。

○教育長職務代理者

丁寧に説明いただきましてありがとうございます。もう一つ。

○文化課主幹

文化課の樋渡です。お手元にごございます武雄市伝統芸能まつりの黒っぼいチラシを御覧ください。

武雄市伝統芸能保存連絡協議会が主催で、武雄市、武雄市教育委員会の後援で、第 10 回武雄市伝統芸能まつりが 11 月 18 日土曜日 13 時 30 分から、武雄の物産まつりイベント会場でございますケーブルワンスポーツパーク武雄市民体育館で開催されます。

出演団体は、山内町のかんこ踊、北方町の志久七囃子浮立、橘町の大日皮浮立の 3 団体で、地区で継承されてきた伝統芸能を御披露されます。

この伝統芸能まつりはコロナの影響で中断されておりましたが、今回、4 年ぶりに開催されることとなりました。久しぶりの開催ですので、ぜひ伝統芸能まつりを見に来ていただきまして、ついでに物産まつりも楽しんでいただければというところで思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○教育長職務代理者

物産まつりも均等に。ありがとうございます。

何か質問ありますか〔「なし」と声あり〕。

いいですね。それでは、続けます。

追加御質問等は、もう時間も1時間半になりましたので、すみません。

次回開催については、11月15日水曜日15時から11月の定例教育委員会、この4階会議室で行われます。

8番、その他ということで、何か執行部のほうからでも、委員さんのほうからでも。学校教育課長さん。

○学校教育課長

学校教育課です。9月の定例教育委員会の折にA委員さんよりお尋ねがあった分です。

内容といたしましては、9月議会で不登校についての答弁で、一般に低学年の児童ほど家庭環境からの影響を受けやすいと言われているという部分の答弁がありましたが、その文章等が掲載されている文献等があるのですかというお尋ねだったと思います。

そのお尋ねについてですが、年齢が低いほど親に頼ることが多いとか、親の影響が大きい、また、親の何げない言葉に影響されやすいということからの答弁作成となりました。学校に行けなくなるということは、A委員さんも言われたように誰にでも、また、どの家庭にも起こり得るということですので、今後気をつけていくということで回答はよろしいでしょうか。

○教育長職務代理者

A委員さん、よろしいですか。

○A委員

はい。私も心理学、実際の講演とか昔の資料を見て、確かに安心感がなくなると今までできていたことができなくなるというのも、ちっちゃい子は安心感というのも家庭によるところが大きくて、中学生ぐらいになるとお友達、同年代の子と遊ぶことでそういうのが満たされるのでということがあるので、やっぱりそういうことなのかなとは思いますが。

ただ、その安心感がなくなる、不安になっているという原因が何かというのはやっぱり考えないといけないくて、不登校新聞の記事を見たときにそういうののストレスが子どもたちにかかっている一因で、学習のスピードが加速している、速いというものもあるんじゃないかと。今、どんどん道徳の教科化とか、英語も低学年から始まるとかで、いろんなことがいっぱいあって、学校現場も本当に大変だし、子どもたちにもやらないといけないことがいっぱいあって、ストレスが下の子たちにまでかかっているのかなというのも一因ということなので、私たちも子どもたちを、大人がよかれと思ってやっていることが子どもを精神的に追いやっていないかということに注意しないといけないかなと思います。ありがとうございます。

○学校教育課長

ありがとうございました。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。今の課長さんが言われたことは、先日、池田久剛先生の筑紫女学園の講演の中で、学校も家庭もそうでしょうが、歓待する、喜んで待つ、それから、認める、承認する、そして、祝福するそういう親、先生になってほしいというのも言われましたし、人の病の最良の薬は人であると、やはり教育委員の数の話もありましたけど、多くのいろんな人たちの——人がいて、人は救われていくんだということ今後——僕も受け止めたところでした。すみません、こういう席で申しまして、1時間半過ぎた中で長くなりまして申し訳ありません。

それでは、別にないようでしたら、これで10月の定例教育委員会を終わりたいと思います。長時間になりました。どうもありがとうございました。

午後4時30分 閉会